転

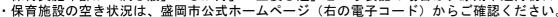
中国
転居予定日 令和 年 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日
上 生年月日 今和 年 月 日 (満 歳 か月) 上 日
特別
特別
取下げる 「空き待ちを希望する場合、11月入園希望以前に申し込みをした場合は同年度3月分まで、12月入園希望以降に申し込みをした場合は翌年度3月分まで継続して選考します。
取下げる
取下げる □ 空き待ちをする 空き待ちを希望する場合、11月入園希望以前に申し込みをした場合は同年度3月分まで、12月入園希望以降に申し込みをした場合は翌年度3月分まで継続して選考します。
通知書番号
持 分から 午後 時 分まで 「元学时间」 る方は短時間認定となります。 サ 分から 午後 時 分まで 平均勤務日数 月平均 日 不定期 サ 分から 午後 時 分まで 日 日 不定期 下 不存在 生年月日 日 日 日
分から 午後 時 分まで 平均勤務日数 月平均 月平均 日 不定期 月平均 日 不定期 月平均 日 不定期 日 不存在 生年月日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
分から 午後 時 分まで 月平均 日 不定期 不存在 生年月日 日 平成 年 月
The control of the
□ 同居 □ 別居 (住所)
無
五元左 4年日日 昭和 日本・ハヘ 日 利科林
<u> </u>
無 「有 (級) 日中の状況 勤務先名称等
・育児休業取得中の方⇒就職・復職予定年月日 父 令和 年 月 日 ※入園月の翌月15日までに復職してください。 日 令和 年 月 日
□ 不 左 左 【年齡】 歳 【生年日日
□ 同居 □ 別居 (住所)
□無 □有 (級) 日中の状況 □外勤 □自営・農業 □無職 □入院 □通院 is is is a fall にチェック □外勤 □自営・農業 □無職 □入院 □通院
□ 不存在
□同居□別居(住所)
□無 □有 (W 級) B中の状況
□ 不存在
□同居 □別居 (住所)
□無 □有 (級) □中の状況 □外勤 □自営・農業 □無職 □入院 □通院 □無 □ 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1
□ 不存在
□同居□別居(住所)
□無 □有 (
生年月日
★毎日日
等の有無 一無 1
生年月日 一 _{昭和}
等の有無 円 無 日 1
生年月日 日 日 日
等の有無
-家庭 (□離婚 □死別 □未婚) □準母(父)子家庭 離婚前提別居による □ ^{□ 平成} □ [↑] ↑↑
:い □受けている □平成 □令和 年 月 日開始 担当者 □申請中
帯 □ 職場 入園決定前の日中連絡の 優先順
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本

転

転園を希望する保育施設

不足書類 □無 □有 父就証・母就証・他(

- ・第11希望以上ある場合は別紙を用意し、添付してください(任意様式)。・保育実施年齢が「満●歳」「●か月」「生後●週」という表記の場合は、原則申込月初日時点で条件を満たす月から希望できます。・保育施設の空き状況は、盛岡市公式ホームページ(右の電子コード)からご確認ください。





希望順			保育	施設名	ļ						施	設を	希望す	する理由	3			見学済の場合 □にチェック
第 1 希望																		□見学済
第 2 希望												□見学済						
第3希望												□見学済						
第 4 希望												□見学済						
第5希望												□見学済						
第6希望													□見学済					
第7希望													□見学済					
第8希望													□見学済					
第9希望													□見学済					
第10希望																		□見学済
※2人以上申し込みの場合、同時期に入園できない場合がありますので、下の項目のいずれかの□にチェックしてください。 AかBにチェックをしてください。												•						
□ A. 1人し ①1人 <i>t</i> :	.か入園 けしか	すできない 入園で	い場合 きなし	でも	入園しまっ	す。(きょ	ょうだい同	時に	入園(したい	が、	でき	ない	場合は	1人だ	けでも入園]する。)	
□ どの児童が先でもよい □ 児童名																		
							用調整か	۶.										
また、一部の児童が入園後、ほかの児童は次回の利用調整から、 □ 先に入園した児童と同じ施設のみ希望する □ 先に入園した児童と同じ施設を第一希望にし、それ以外は希望順を繰下げ □ 変更しない																		
②もし、きょうだい同時に入園できる場合																		
□別々	□ 別々の施設でも入園するが、可能であれば希望順位が低くても同じ施設に入園することを優先する □ 別々の施設で構わないので、それぞれの児童の希望順位が高い施設への入園を優先する																	
□ 別々の施設で構わないので、それぞれの児童の希望順位が高い施設への人園を優先する □ 別々の施設では入園を希望しないので、(※同時に同施設入園ができる場合は、希望順位が低くてもその施設に入園する) ■																		
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□																		
										μ _α	1旧帯	±. 7	唐 I	<i>t</i> 213)				
□同し	□ B. 1 人だけでは入園しません。(きょうだい全員が入園可能となるまで、どの児童も入園しない) □ 同じ施設に入園できるまで待つ □ 別々の施設でも入園するが、可能であれば希望順位が低くても同じ施設に入園することを優先する																	
							順位が低く 希望順位か								. 9 ත			
上記以外の	取り扱	ひいを希望	望され	る場	合は、こっ	ちらに記え	ししてくだ	さい。	o									
()
ツ 成四士は田	EA																	
※盛岡市使用		母3 準2	2 同1	就2	在3	同10	生1 単1	31	多1	保	卒	他	育1		 計			
											-							
メモ	1 1			1		<u> </u>	<u>1 </u>	1	1							-		
受領印																		
																受付方法	郵送	· 窓口

受付者

来庁者

口振

)

父・母・(

送付

義務

銀行

保育施設転園に関する同意書及び誓約書

盛岡市福祉事務所長 様

私は以下の全ての事項に同意し、保育施設転園申込書及び提出書類に虚偽がないことを誓い申し込みます。また、事実と 異なる場合や書類の提出がなされない場合、入園内定または入園決定の取り消しや退園となっても異議はありません。

申込保護者氏名

※申込保護者は、教育・保育給付受給資格認定書の申請者と一致させてください。
※特別な事情がない限り、家計の主宰者(所得の多い方)を申込保護者としてください。

※全ての事項をよくお読みの上、確認欄の口にチェックしてください。

確認事項及び同意事項

1	転園が内定した場合、転園の内定を辞退し転園申込を取下げ、元の保育施設に戻ることはできません。	
2	保育施設入園申込案内を読み、申込締め切り日、保育施設の開所時間、保育実施年齢を確認してください。申込締め切り日 を過ぎて書類が到達した場合や、申込月初日時点で保育実施年齢を満たしていない施設を希望している場合は、翌月以降の 選考の対象となります。	
3	保育施設はそれぞれ特色がありますので、 入園を希望する保育施設の情報確認や施設見学を行うことをお勧めします 。	
4	申込内容(保育を必要とする事由、勤務及び家庭状況、健康状態等)が事実と異なる場合、入園内定または入園決定の取り 消しや退園となります。	
(5)	申込後、申込の取下げを希望する場合や、申込内容に変更(退職、転職、就労時間の減少等)が生じた場合は、 至急子育てあんしん課にご連絡ください。申込内容の変更により、利用調整結果に影響がある場合は、入園内定 または入園決定の取り消しや退園となります。	
6	保育施設入園申込をしているお子様に、重篤なアレルギー、病歴や障がいがある場合は、事前に医療機関に集団保育の可否 を確認してください。利用調整や入園後に必要となる児童の健康状態、病状や医療的ケアの内容等について、関係する医療 機関(主治医等)や保健師へ問い合わせることがあります。	
7	利用者負担額(保育料)は、世帯の市民税額により算定します。家計の主宰者が父母以外の場合、家計の主宰者の税額を合算し、利用者負担額を算定することがあります。また、市民税額や世帯状況が変更になった場合、利用者負担額も変更になることがあります。利用者負担額は、1か月単位となっており、実際の登園日数に関わらず、1か月分の利用者負担額がかかります。	
8	求職活動を理由に入園決定した方は、3か月以内に就労が決定しない、または3か月以内に就労が決定しても就労要件(月 に48時間以上)を満たしていない場合は、退園となります。	
9	妊娠中であるか、または出産後、間がないことを理由に入園決定した方は、産後8週の属する月の末日で退園となります。 退園した翌月以降も保育施設を利用したい場合は、再度申込が必要です。育児休業を理由とした申込は原則できません。	
10	入園後、認定状況や世帯状況等に変更がある場合は変更の手続きをしてください。正当な理由なく変更の手続きを行わない 場合は、退園となることがあります。	
11)	その他、次のような場合も退園となります。 ・保育を必要とする事由がなくなった場合。 ・期日までに就労証明書等の提出がなく、保育の必要性が確認できない場合。 ・お子様が疾病等により集団生活が難しくなった場合。 ・正当な理由なく保育施設の利用がない状態が3か月以上続いた場合。 ・盛岡市外に転出した場合(転出先の市区町村との間で、継続利用の合意が得られた場合を除く)。	

誓約事項 ※以下、育児休業または産前・産後休業取得中の方は必ず確認・記入してください。

入園決定した場合、**入園月の翌月15日までに復職**します。育児休業中または育児休業終了後に復職せず退職した場合、入園月 の翌月15日までの復職が確認できない場合、勤務条件(勤務時間や日数)が申込時より減少した場合、**入園決定の取り消し**や **退園**となることに同意します。